

証明書自動交付機の運用が終了します

長年ご利用いただいた市役所本庁舎に設置している証明書自動交付機は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の開始に伴い、平成30年7月31日で運用を終了します。

*こしがや市民カードは、印鑑登録証として窓口が必要で、大切に保管してください
問市民課(本庁舎1階) ☎9631126

意見募集結果

▽募集期間：8月1日～31日
▽意見数：220件(59人)
いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

4 問障害福祉課 ☎96311916

縦覧

◆草加都市計画の案

埼玉県が決定する草加都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき都市計画の案の

縦覧を行います。
〈期間〉 11月17日(金)～12月1日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
〈場所〉 越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課、草加市都市計画課、八潮市都市計画課、三郷市都市デザイン課、埼玉県越谷県土整備事務所
〈内容〉 草加都市計画区域区分の変更案(埼玉県決定)。変更案は11月17日(金)から埼玉県都市計画課ホームページで縦覧になります

〈意見書の提出ができる方〉 越谷市・草加市・八潮市・三郷市に在住の方、利害関係人
〈意見書の提出方法〉 12月1日(金)、午後5時15分まで(必着)に、縦覧場所へ配布する意見書に必要事項を記入し、直接または郵送で越谷市都市計画課、埼玉県都市計画課(☎330119301所在地記入不要)、埼玉県越谷県土整備事務所(☎343110813越ヶ谷4の2の82埼玉県越谷合同庁舎)へ
問越谷市都市計画課 ☎963119221、埼玉県都市計画課 ☎04811830115341

◆越谷駅西口地区計画の変更に係る原案
市が決定する越谷都市計画の

案を除く、賃貸借業務、建設資材 問11月20日(月)～12月22日(金)(消印有効)に申請書類を郵送で左記へ 問越谷・松伏水道企業団総務課(☎343118505越ヶ谷3の5の22) ☎966113931(内線254)

マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します

兼照会書が届いた方
〈予約受付〉 マイナンバーカードの受け取りは事前に電話予約が必要です。予約は随時受け付けていますので、電話で左記へお問い合わせください
〈日時〉 12月3日(日)、午前9時～午後4時
〈場所〉 市民課マイナンバー担当
〈対象者〉 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書

変更にあたり、都市計画法第16条に基づき都市計画の原案の縦覧を行います。
〈期間〉 11月1日(水)～15日(水)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
〈場所〉 都市計画課
〈内容〉 地区計画の変更案。概要は市ホームページで縦覧になります。なお、変更内容は、新たに制限するものではないため、公聴会は開催しません
〈意見書の提出ができる方〉 越谷駅西口地区計画の区域内に在住または土地を所有する方、利害関係人
〈意見書の提出方法〉 11月22日(水)、午後5時15分まで(必着)に、都市計画課へ配布する意見書に必要事項を記入し、直接または郵送で左記へ 問都市計画課(本庁舎3階) ☎963119221

傍聴する

◆越谷市介護保険運営協議会

問11月10日(金)、午後2時から 陽市役所本庁舎5階第1委員会室 問介護保険事業計画等について 問20人(抽選) 問当日、午後1時45分までに会場へ 問介護保険課 ☎963119305

◆越谷市国民健康保険運営協議会

問11月16日(水)、午後2時から 陽中央市民会館4階会議室A・B 問第2期越谷市国民健康保険健康事業実施計画および第3期越谷市特定健診等実施計画の策定について、新たな国民健康保険制度の施行に向けた保険料のあり方について 問10人(抽選) 問当日、午後1時30分までに会場へ 問国民健康保険課 ☎963119154

◆越谷市地域包括ケア推進協議会

問11月20日(月)、午後7時30分から 陽中央市民会館5階第2・3会議室 問在宅医療・介護連携推進について 問20人(抽選) 問当日、午後7時までに会場へ 問地域包括ケア推進課 ☎963119187

緊急通報装置を貸し出しています

日常生活における緊急時の安全の確保と不安の解消を図ることを目的に、発作症状を伴う疾患がある1人暮らし等の高齢者に、緊急通報センターに繋がる専用の緊急通報装置を貸し出しています。

発作症状を伴う疾患がある1人暮らし等の高齢の方に

ターで話を聞き、緊急性があると判断した場合や応答がない場合は、緊急通報センターから消防署に連絡し、救急隊が出勤します。
また、緊急通報のほかに、緊急通報センターから月に1度の安否確認の連絡と健康相談を受けることができます。

〈対象〉 次の①～③のいずれかに該当する方
①市内に住所を有し、居住している ②65歳以上で住居に電話回線および固定電話機を持っている ③市民税非課税世帯に属している
▽いずれかに該当する方…④発作症状を伴う疾患がある1人暮らしの高齢者 ⑤発作症状を伴う疾患がある者を含む高齢者のみの世帯員
問地域包括総合支援センター ☎963119163

皆さんのご意見をお寄せください

いずれも素案の閲覧および意見用紙の配布は、各問い合せ窓口および意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます。いただいたご意見への個別回答はできません。結果は市ホームページ等で公表します。

◆第7期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)

平成30年度～32年度を計画期間とする事業計画の策定を進めています。本計画(素案)に対するご意見を募集します。

◆第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画案

障害者総合支援法および児童福祉法に基づきサービスの確保に係る目標等について定める、第5期越谷市障がい福祉計画および第1期越谷市障がい児福祉計画を一体的に策

定しています。平成30年度を初年度とする本計画案に対するご意見を募集します。
〈応募方法〉 11月22日(水)～12月21日(水)に、意見用紙(必要事項を記入した自由書式でも可)を記入し、直接障害福祉課または子育て支援課にお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各区センター・障害者福祉センター(こぼと館)・障害者就労訓練施設(らび)などに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)
問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963119164、FAX ☎963119171、☎10055400@city.koshigaya.saitama.jp
問子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963119165、FAX ☎963113987、☎10065100@city.koshigaya.saitama.jp

11月・12月の市民課の休日窓口は11月5日(日)・12月3日(日)です